

# 稲毛区支え合いのまち推進計画

第5期稲毛区地域福祉計画 令和4(2022)～8(2026)年度

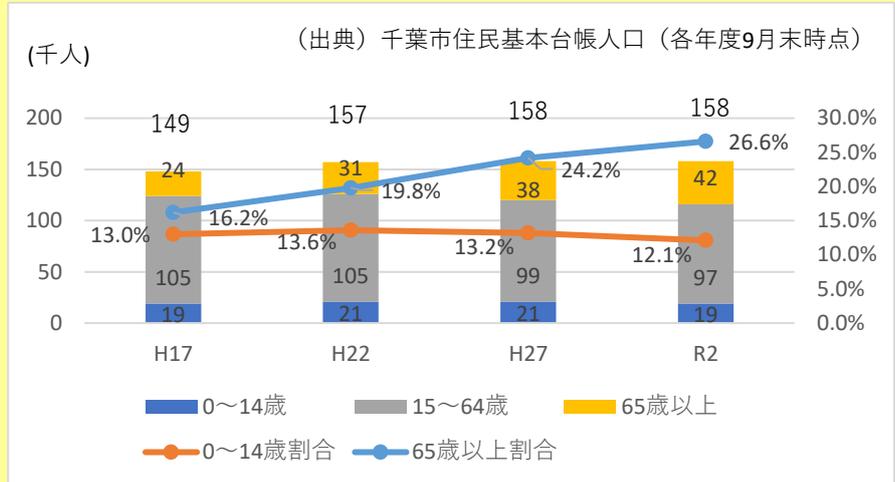
～まなびと創造が脈打つ文教のまち・稲毛区～

## 1 区の現状

### (1) 少子・高齢化の状況

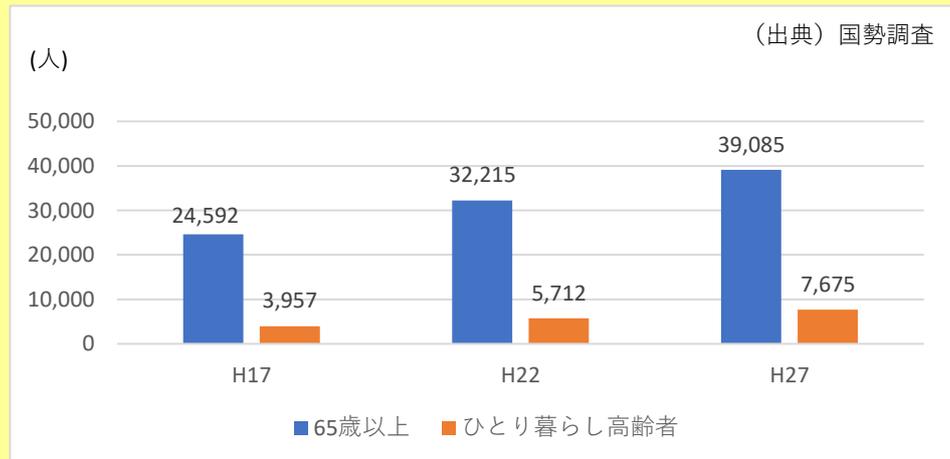
#### ① 区内人口の推移

15歳未満人口、15～64歳人口が減少する一方、65歳以上人口は増加しているため、少子高齢化が進んでいます。



#### ② ひとり暮らし高齢者数の推移

ひとり暮らし高齢者数の増加とともに、高齢者に占める、ひとり暮らし高齢者の割合も増加しています。

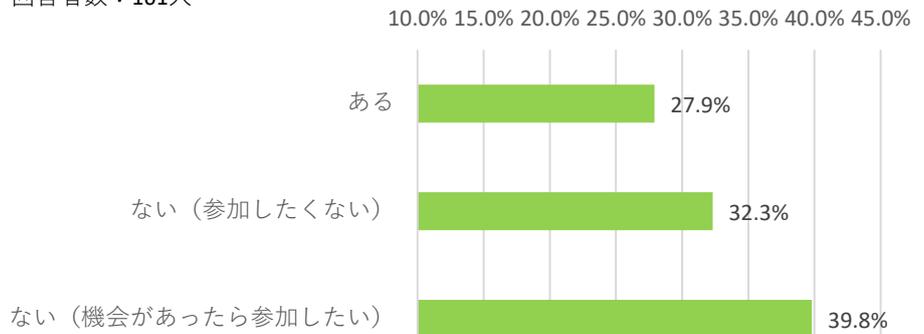


### (2) 地域活動の参加状況

地域活動に参加いただく方を広げるために、機会があったら参加したい人(39.8%)を実際の参加につなげていくことが大切です。

(設問) これまでに、地域活動に参加したことがありますか。(1つだけ選択)

回答者数：161人



(出典) 令和3年度千葉市WEBアンケート(5/1～5/10に市ホームページ上で実施)

### (3) 区内の主な地域団体

#### ① 社会福祉協議会地区部会

地区部会名
小中台東地区部会
山王地区部会
轟・穴川地区部会
稲毛地区部会
稲丘地区部会
千草台中学校地区部会
草野地区部会
緑が丘地区部会
301（作草部・天台）地区部会
緑・黒砂地区部会
小中台西地区部会

#### ② 町内自治会連絡協議会

地区	団体数	世帯数
小中台中学校区（第6地区）	47団体	10,409世帯
轟町中学校区（第15地区）	27団体	5,111世帯
稲毛中学校区（第19地区）	22団体	7,512世帯
千草台中学校区（第20地区）	8団体	4,143世帯
草野中学校区（第25地区）	21団体	5,842世帯
山王中学校区（第37地区）	11団体	3,962世帯
都賀中学校区（第39地区）	16団体	2,589世帯
緑が丘中学校区（第41地区）	28団体	6,091世帯
緑町中学校区緑・黒砂（第49地区）	7団体	3,938世帯

#### ③ 民生委員児童委員協議会

地区名	学校区名	定数
301	都賀中学校地区	18人
302	緑町中学校地区	19人
303	小中台・稲毛中学校地区	16人
304	小中台・千草台・緑が丘中学校地区	22人
305	山王・犢橋中学校地区	22人
306	轟町中学校地区	27人

地区名	学校区名	定数
307	稲毛中学校地区	19人
308	稲毛中学校地区	16人
309	千草台中学校地区	19人
310	草野・犢橋中学校地区	29人
311	緑が丘中学校地区	25人
312	小中台・朝日ヶ丘中学校地区	10人
313	小中台・稲毛中学校地区	17人

## 2 区の課題

### (1) 新型コロナウイルス感染症への対応に関すること

新型コロナウイルス感染拡大への対応のため、イベントをはじめとする地域活動が大幅に縮小しています。また、ひとり暮らしの高齢者など、地域の中で孤立する方々の健康面の不安が増加しています。感染予防に配慮しつつ、新しい生活様式に合わせた活動を進めることが必要です。

## (2) 担い手に関する事、日常支援に関する事

ひとり暮らしの高齢者は引き続き増加しており、地域の中で声かけや見守りなどの活動を継続していくための担い手の拡大や、ゴミ出しや買い物などの日常的な支援が必要とされています。第5期計画においても、引き続き、取り組みを進める必要があります。

## (3) 風水害などの災害対応に関する事

令和元年の台風をはじめ、大雨などの災害が多発していることから、その備えを進めることが必要不可欠となっています。

## 3 基本目標

### 「みんなで支え合い、安心して暮らせる<sup>まち</sup>稲毛をめざして」

～心のバリアフリーから始まる“地域発”の取り組み～

この基本目標は、2006（平成18）年の第1期計画策定当初から変わらずに掲げる、稲毛区の目指すべき将来像です。

## 4 基本方針

稲毛区の目指すべき将来像である基本目標を達成するため、3つの基本方針を定めます。

この基本方針は、これまでの計画のものを引き継ぎつつ、区の課題を踏まえた見直しを行いました。

### 《基本方針1》 みんなの様々な居場所と健康づくり

高齢者をはじめ、誰もが地域の中で健康でいきいきと過ごせる場づくりを進めます。

#### ＜施策の方向性＞

誰もが立ち寄ることができる場づくりを進める

誰もが地域で元気に過ごせる健康づくりを進める

《基本方針2》 互いを知り、活かし、支え合い、助け合う、地域づくり

地域の中であいさつができる顔の見える関係から、担い手を拡大し、支え合い、助け合う取り組みを進めます。

＜施策の方向性＞

お互いを知り、コミュニケーションを増やす

地域での連携・協力による支援と見守りを進める

地域の中の担い手、ボランティアを拡大していく

身近なところで情報を得て、相談ができる地域をつくる

《基本方針3》 災害などに備えた安全・安心なまちづくり

安全・安心なまちづくりとして、日ごろから緊急時等に備えた取り組みを進めます。

＜施策の方向性＞

災害時などの支援体制を整える

地域でできる防犯の仕組みを進める

以上の方向性を基に、今後検討を重ね、「具体的な取組み」、「重点取組地区」については、令和5年度中に実施する中間見直しの段階で策定します！  
その間は、第4期計画の取組みを参考に、工夫しながら、できることに取り組みます！

具体的な取組みの検討

●中間見直し

R4年度

R5年度

R6～8年度